

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番（さまざまな人権問題）

☎ 0570 - 003 - 110

こどもの人権 110 番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）

☎ 0120 - 007 - 110

法務省インターネット 人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp>



考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課（吉備庁舎）

電話 22 - 3291
ファクス 52 - 3210

大河ドラマに思う

私には今はまっている週1回のテレビ番組がある。NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」である。何がきっかけで見始めたのかというと、時代劇が好きというのが第一の理由ではあるが、兄弟で天下統一に突き進んだということ、そして私たちの地域にも関係してくる歴史ドラマであることも興味を持った理由だ。また、この時代の人々はどうのような暮らしをしていたのであろうか、ということも気になった。

あるときの放送では、農民らが水争いで鎌やなたを持ち出し、殺し合いになっていた。現代でも水田用の水を巡る争いはあるが、命を奪うようなことはない。また、この時代には「身分制度」というものが存在し、やはり身分の低い人々は苦勞が絶えなかったことであろう。

私たちは日々、何の心配もなく暮らしている。戦国時代の人々は、毎日どのような暮らしをしていたのか。戦は日常茶飯事。きっと、命の保障もなく、身を潜めながらの暮らしであつたに違いない。

そんな時代に「人権」という概念があつたのであろうか。一人一人の権利、幸せに暮らしていく権利。きっと、生きるか死ぬかの毎日を過ごし、運が良ければ生き延びてきた先祖の人々。今、改めて思うと、なんと幸せな私たちであろう。

今年も8月には終戦記念日を迎えた。戦争は人々の心を悪魔にする。人の権利どころではない。日本にも戦争の時代があつた。戦争で多くの命を奪うと英雄になり、そうでない場合に1人でも命を奪えば殺人犯となる。おかしい話である。お互いの違いや考えを理解し、認め合うことが、寛容な社会につながるのではないだろうか。

「人権機関有田川」では、年間を通じ、さまざまな活動の中で人権の大切さを訴えている。私たちは、他人の権利を損なわずに過ごすよう気を付けていかなければならない。そして、人の権利である「人権」という言葉を忘れないよう、言い続けていかなければならない。

人権機関有田川理事 白藤勝俊

弁護士相談もあります 人権相談窓口

和歌山県人権啓発センターでは、人権相談の受け付けや弁護士による法律相談を行っています。いずれも相談料は無料です。

●人権電話相談（人権ホットライン）

人権問題に関するご相談に、相談員が対応します。面接での相談も可能です。

・開設日程／月曜日～金曜日 9時～16時（祝日、年末年始を除く）
☎ 073・421・7830

●弁護士による法律相談

人権問題に関するご相談に弁護士が対応します。事前予約が必要です。

・開設日程／【偶数月】第2・第4木曜日【奇数月】第2土曜日、第4木曜日

※実施日が祝日の場合は翌日に実施。

・相談方法／センター来所による面接相談または県振興局来所によるオンライン相談（1枠40分×4枠）

☎ 073・435・5420

